

# 都市計画税の使いみちは



黒田 秀一  
(清風会・誠真会)

**問** 都市計画税とは、都市計画事業または土地区画整理事業の費用に充てるため、目的税として課され、受益者負担の趣旨を徹底する観点から導入されたもの。市街化区域の方だけ固定資産税に0.3%上乘せして納めており、その使途、目的に従い正しく充当されなければならない。都市計画税が、都市計画事業または土地区画整理事業以外に使用されているケースはないのか。また使途、目的が不明確になっていることはないか。  
救急車やタクシーも入らない住屋、栄町に使ったということになればお金が生きたとはいえるが、北

条のまちは何も進歩がなく、使いみちがみえてこない。今年は2億2,300万円が予算化されているが、何に使うつもりなのか。

**答** 都市計画税の使途については、市街化区域内の街路整備、市街地再開発事業、土地区画整理事業、公園整備、公共下水道整備など市街化区域内の事業にのみ活用しており、これらの都市計画事業等に要する費用は都市計画税の額を大きく上回っており、他の事業への流用はありません。

これまでに都市計画税を充当した主な事業は、北条駅周辺市街地再開発事業、街路北条栗田線整備事業、旧市街地の北条町内の街灯の設置、北条ふれあい公園の整備、丸山総合公園整備事業、横尾古坂土地区画整理事業などです。

現在、財政再建推進計画に基づ

き、投資的経費の抑制を図っている状況で、新規の都市計画事業を実施することは困難ですので、公共下水道事業への繰出金や、これまで実施してきた市街地再開発事業、街路事業、公園整備事業などの財源に充ててきた地方債の償還財源に都市計画税を充当しています。

本年度については、下水道整備に関して3億7,000万円、過去の事業の財源として発行した地方債に対する償還に3億5,000万円ほどの都市計画事業費がかかりますので、23年度予算としては、都市計画税を2億2,300万円、残りを一般財源で充てるという対応をしています。

## ■その他の質問項目

- ・市長の所信表明
- ・太陽光発電
- ・AED
- ・道路網の整備

# シカの被害防止対策は



別府 直  
(新政会)

**問** シカ被害防止について、銃器によるシカ駆除を早急を実施してほしい、大量捕獲網についてもやはり費用を出してでも実施できないかとの声を聞く。  
猟友会に対しても、助成金を出していると思うが、費用面でも折り合いがつかないと聞く。加西市北部の悲惨な状況を見ると、1頭あたり5,000円や1万円といった費用をつけてもらいたい。  
また県の大量捕獲わなの運用はできないのか。

**答** 捕獲補助金については、平成20年から県の事業として、狩猟者に対して1頭当たり2,500円の捕獲報奨金を交付する事業を実施していますが、山でシカを撃つと、非常に手間がかかりますので、2,500円の捕獲報奨金は十分ではありません。できる限り捕獲報奨金を上げれば、シカの捕獲拡大につながると考えていますが、資金が非常に厳しいため、北部地域の現状を考えながら、猟友会とも協議し、早急に実現に向けて進めていきたいと考えています。

大量捕獲わなについては、県の試験期間等を利用し、さらに改良していただくことを前提に、市内でも使っていきたいと考えています。

厳しい農業をやっている中で、やる気をなくしてしまう状況が生まれていると認識しており、早急

に猟友会等とも協議しながら前向きに検討したいと思います。



シカ防護柵

## ■その他の質問項目

- ・所信表明
- ・加西市を便利なまちに  
(マニフェストより)